平成２４年（再イ）第２４号

兵庫県加古川市東神吉町出河原905番地５

再生債務者　北辰　　力

1　決議に付する再生計画案　平成25年３月12日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年４月５日

3　再生計画案に対する回答期間　平成25年４月12日まで

平成25年３月15日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（再イ）第７０号

兵庫県姫路市西中島289番地７　ソフィア花北102

再生債務者　森脇　　賢

1　決議に付する再生計画案　平成25年３月13日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年４月５日

3　再生計画案に対する回答期間　平成25年４月12日まで

平成25年３月15日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（再イ）第３１１号

福岡県春日市宝町３丁目９番地　宝ビル303号

再生債務者　井原慎一郎

1　決議に付する再生計画案　平成25年３月11日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年４月５日

3　再生計画案に対する回答期間　平成25年４月５日まで

平成25年３月15日

福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第５５号

新潟市中央区米山４丁目14番29号

再生債務者　佐々木　誠

1　決議に付する再生計画案　平成25年２月26日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年４月８日

3　再生計画案に対する回答期間　平成25年４月８日まで

平成25年３月18日　　新潟地方裁判所民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２５年（再ロ）第１号

群馬県高崎市緑町３丁目16番地10

再生債務者　相川　保彦

1　決定年月日時　平成25年３月15日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成25年４月12日まで

4　一般異議申述期間　平成25年４月26日から平成25年５月10日まで

前橋地方裁判所高崎支部

平成２４年（再ロ）第１９号

京都市山科区大塚野溝町78番地５

再生債務者　佐々木　剛

1　決定年月日時　平成25年３月15日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成25年４月15日まで

4　一般異議申述期間　平成25年４月19日から平成25年４月26日まで

京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２４年（再ロ）第６号

徳島県板野郡藍住町乙瀬字乾40番地20

再生債務者　石本　仁男

1　決定年月日時　平成25年３月18日午前10時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成25年４月15日まで

4　一般異議申述期間　平成25年４月30日から平成25年５月７日まで

徳島地方裁判所民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２４年（再ロ）第７号

大分市坂ノ市南１丁目４番23号

再生債務者　白川　利江

1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年３月15日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成25年４月８日まで

平成25年３月18日

大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（再ロ）第９号

金沢市笠舞３丁目22番１号

再生債務者　平　由有子

1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年３月６日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成25年４月15日まで

平成25年３月18日　　金沢地方裁判所

平成２４年（再ロ）第８号

香川県高松市元山町436番地２

再生債務者　二宮伊佐雄

1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年２月27日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成25年４月15日まで

平成25年３月18日

高松地方裁判所破産・再生係

給与所得者等再生による変更再生計画認可

平成２２年（再ロ）第６号

福島市飯坂町平野字原東38番地の６

再生債務者　齋藤　　栄

1　主文　本件変更再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成25年３月13日までの意見聴取期間が経過した変更再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成25年３月15日

福島地方裁判所第１民事部

会社公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年九月二十五日

掲載頁　八十五頁（号外第二〇八号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年九月二十五日

掲載頁　八十五頁（号外第二〇八号）

平成二十五年三月二十七日

東京都港区浜松町一丁目二番一四号

（甲）株式会社クリエイティブアルファ

代表取締役　田代　章

東京都港区浜松町一丁目二番一四号

（乙）株式会社シーエーエフケーション

代表取締役　田代　章

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十五年七月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年六月二十九日

掲載頁　一五五頁（号外第一四三号）

平成二十五年三月二十七日

新潟県妙高市大字田口二七二番地

（甲）中央電気工業株式会社

代表取締役　染谷　　良

東京都千代田区西神田三丁目二番一号

（乙）中電レアアース株式会社

代表取締役　神代　光一